

平成28年9月定例会（事前）
県土整備委員会資料
危機管理部

消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転について

政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について

（平成28年9月1日 まち・ひと・しごと創生本部決定）

一 中央省庁の地方移転 今後の取組のポイントー^{（抜粋）}

消費者庁 内閣府消費者委員会 （独）国民生活センター

- 「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成29年度に徳島県に開設し、周辺地域も含めた消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつつ、分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施する。
- 徳島県において、主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修等や徳島県を実証フィールドとした、先駆的な商品テストのプロジェクトを実施する。
- 3年後を目途に検証し、見直しを行う。